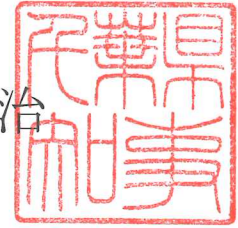


令和 2年 4月21日

(有) 石井電工

石井 文夫 様

千葉県知事 鈴木 栄 治



一般 建設業の許可について (通知)

令和 2年 3月 10日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許可番号	千葉県知事 許可(般一2)第 49865号
許可の有効期間	令和 2年 4月 14日から 令和 7年 4月 13日まで
建設業の種類	
電気工事業	

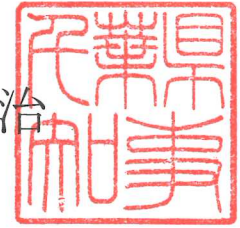
注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 7年 3月 14日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)

令和 2年 6月22日

(有) 石井電工

石井 文夫 様

千葉県知事 鈴木 栄 治



一般 建設業の許可について (通知)

令和 2年 5月 19日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許 可 番 号	千葉県知事 許可(般-2) 第 49865 号
許可の有効期間	令和 2年 6月 23日から 令和 7年 6月 22日まで
建設業の種類	電気通信工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 7年 5月 23日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)